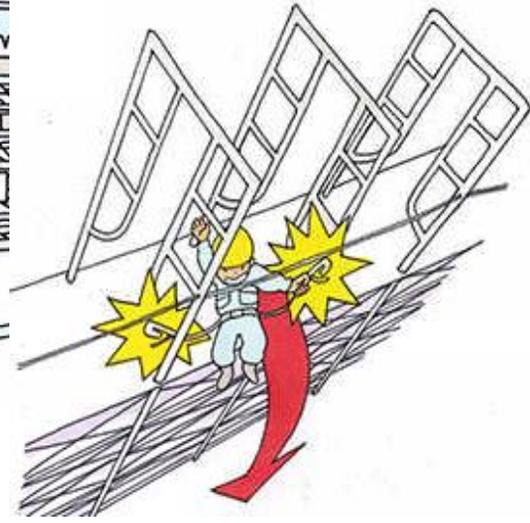


登米・栗原で労働災害は
大幅に増加しています



転倒災害



墜落、転落災害



はさまれ、巻き
込まれ災害



動作の反動、無理な
動作による災害

労働災害 緊急事態宣言



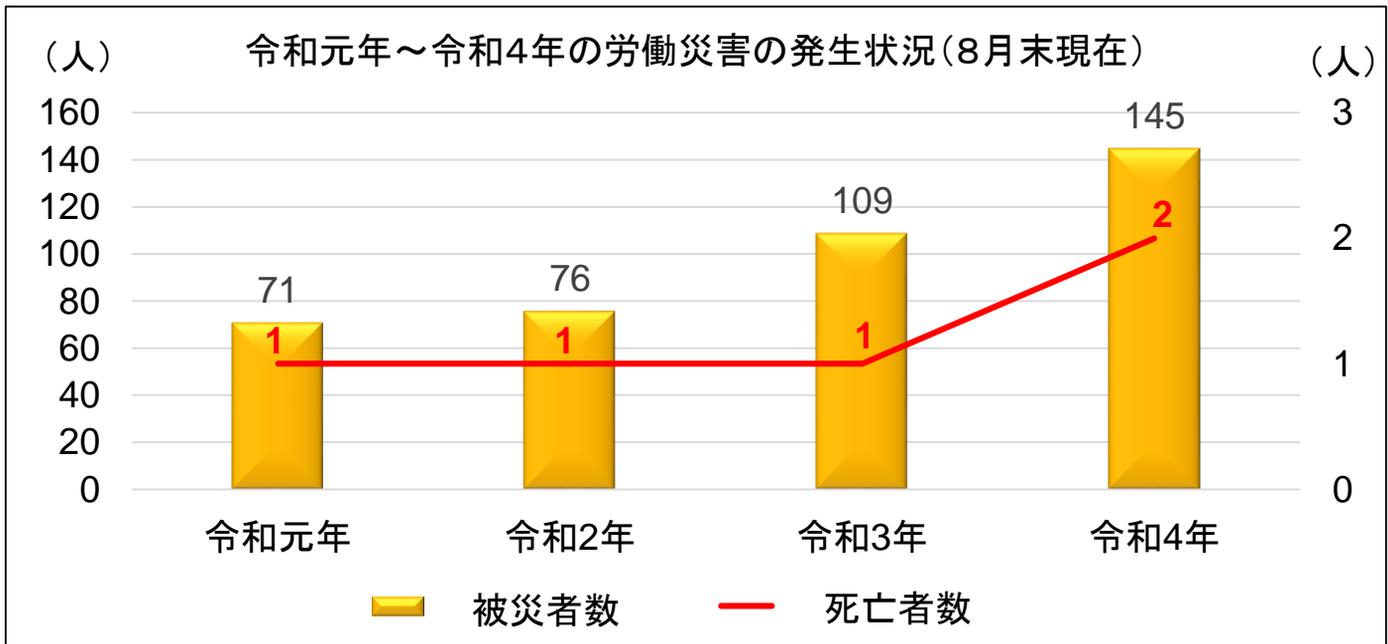
瀬峰労働基準監督署

栗原市瀬峰下田50-8 Tel.0228-38-3131

(R4.9)

労働災害 緊急事態宣言

▶令和4年の労働災害による被災者（休業4日以上）は145人です（8月末現在）。▶この被災者数は、令和3年同期の109人を36人上回る33.0%の大幅な増加です。▶また、令和元年および令和2年の被災者数に対し、約2倍の被災者数となる大幅な増加です。▶さらに、令和4年は、労働の現場で既に2人の尊い命が失われています（グラフ参照）。



▶こうした状況を踏まえ、瀬峰労働基準監督署では「労働災害緊急事態宣言」を発し、事業者・労働者・地域に対し労働災害の防止を更に訴えています。▶幸せを築くために働く皆さまが事業・経営・生産活動の故に労働災害に遭い、生命や健康に被害を受けることは、あってはならないことです。▶関係者の皆さまにおかれましては、全員参加の労働災害防止活動により、一人一人の災害ゼロを一日一日積み重ね、自社の災害ゼロを実現していただきますよう、お願いいたします。



瀬峰労働基準監督署

栗原市瀬峰下田50-8 TEL0228-38-3131